1961年1月16日第3種郵便物認可　1991年8月1日　第370号（毎月1回1日発行1部50円）

全仏

No. 370　　1991. 8

湾岸募金を日赤に寄付
（写真左より近衛日赤副社長、白川理事長、石上事務総長、岸野全日仏青理事長）

財団法人 全日本仏教会 JAPAN BUDDHIST FEDERATION

自民党議員との懇談会

　本会と自民党文教関係議員との懇談会が、去る六月二十一日、自民党本部（東京永田町）で開催された。

　この会合は、昨年に引きつづいて、仏教界の要望を幅広く聞きたいという自民党の呼びかけで開かれたもので、白川理事長、石上事務総長をはじめ、各宗の代表者が出席した。

　懇談会は北川正恭党文教局長の開会挨拶で始まり、つづいて加藤六月政務調査会長が党を代表して懇切な挨拶を行った。

　本会からは、最初に白川理事長が挨拶、つづいて石上事務総長が、現在の仏教界がおかれた状況を説明した後、「新しい国民倫理と教育の在り方を考える勉強会設立」の提案を行った。

　この提案は、「これからの文明と国民をリード出来る新しい倫理の形成や教育のあり方について、根本的な再検討を加えることが緊要の課題」であるとして、「貴党と当会との間で、勉強会を設け、建設的立場から、我国と人類社会の恒久平和と継続的繁栄に資すべく、時代が直面する課題について、話し合いの場を持ってはいかが」としている。

　その後、懇談に移り、各出席者から、「文化財の保護に対して、もっと予算を増やしてほしい」「脳死臨調のような、国民の〈生き死に〉に拘わる重要な審議会等の委員には、ぜひとも仏教界の関係者を加えていただきたい」等の要望が出され、午後三時半、閉会となった。

　なお、本会からの主な出席者は次の通り。

　伊井智昭浄土真宗本願寺派総務、中恵念真宗大谷派東京宗務出張所長、佐藤雅彦浄土宗総合研究所研究員、和久弘昭臨済宗妙心寺派総務部長、田中恵康日蓮宗財務部長、山本堯俊天台宗庶務部長、安部隆完真言宗智山派教化部長、中正宣真言宗豊山派秘書課長、長谷川正浩本会顧問弁護士。

湾岸募金を日赤に寄託

　本会では、去る六月二十日、東京都港区の日本赤十字本社を訪れ、湾岸戦争の難民・被災民救援のため全国から寄せられた浄財の内、第一回分として三千万円を、日赤を通じて赤十字国際委員会（ＩＣＲＣ）へ寄託した。

　本会は二月六日の理事・評議員会において「湾岸戦争に対する全日本仏教会平和アピール」を採択し、救援活動の一環として、全国的な募金活動を展開している。この結果、加盟各団体及び一般の仏教徒から、浄財三千万円が寄せられた。

　当日は、本会から白川理事長、石上事務総長をはじめ五名、全日本仏教青年会から岸野亮淳理事長、佐藤功岳前理事長が出席。白川理事長が本会の活動を報告し、日本赤十字社副社長・近衛忠煇氏に寄託した。

　なお、募金活動は本年いっぱいつづけております。更なる御協力をお願い申し上げます。

ルンビニー委員会

七月一日午後二時から、明照会館会議室で、第二回ルンビニー委員会が開催された。

報告事項①ネパール出張報告

事務局から詳細な説明があり、了承された。

i　マヤ堂修復事業は、本年十一月頃に再開される見通しが立った。

ii　LDT、本会とネパール文部省考古局の三者で本事業に携わる。

報告事項②ルンビニー委員の交替について

本年七月一日付で、真言宗智山派から原弘隆師がルンビニー委員に就任された。

議題①マヤ堂修復事業再開に関するネパール側の要望書の件

ネパール文部省から届いた「要望書」について審議。「要望書」の返信文案については、正副委員長と事務局に一任して作成し、事務局員が七月下旬から八月上旬にかけてネパールを再度訪れ、三者で最終的な協議を行うことになった。

議題②マヤ堂修復事業再開に関する日本側の準備の件

「マヤ堂修復事業に関する課題」の資料に記載されている課題については、正副委員長と事務局で再度検討し、次回委員会で報告することで了承された。

信教の自由に関する委員会

第一回信教の自由に関する委員会は、六月二十日午後一時から、明照会館会議室で開催された。

議題①本年度の活動方針について

「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」について審議。昨年提出した「要請」文を一部修正し、本年も内閣総理大臣に対して提出することになった。

議題②その他

第二回委員会は今秋に開催し、「靖国問題」について講師を招き、学習会を行うことになった。

第一回国際委員会

本年度の第一回国際委員会が、去る六月十一日午後二時から、明照会館会議室で開催され、左記の事項が審議された。

議題①『Understanding of Japanese Buddhism』について

松涛弘道師と石川恒彦師を中心に、新版を刊行することを決定した。詳細については、両師と事務局で検討し、次回の委員会で報告することとなった。

議題②本会の今後の国際救援活動について

事務局から湾岸戦争に関する本会のアンケートの回答について説明。

今後の本会の国際救援活動については、当委員会で検討を重ねて行くことを承認した。バングラディシュへの救援金については、事務局に一任することになった。

議題③本会の英語名称について

本会の英語の名称については、現行を変更する必要はない。各宗派で使用されている英語の表記があまりにも多岐にわたるので、マニュアルを作成することになった。

議題④海外布教視察について

次回の委員会にこの企画を実施することを前提に、事務局が詳細な計画を作成し、再度検討することで了承した。

第二回同和委員会

去る六月十三日午後十時から、第二回同和委員会が、真言宗智山派宗務庁会議室で開催された。

議題①「業・旃陀羅問題」に関する研究会の件

今年度の研究会は、今までの経過をふまえて原則的に同和委員自らが発表者となって、教団内に存在する諸問題について、「業・旃陀羅問題」とのかかわりの中で発表していただき、研究していくこととなった。

脳死臨調の中間意見に思う①

脳死・臓器移植と私のいのち

浄土宗総合研究所
布教研究部研究員　佐藤雅彦

政府の「臨時脳死及び臓器移植調査会」の中間意見が発表され、各方面で大きな反響をよんでいる。これは仏教界においても、無関心ではいられない重要な問題と考えられる。そこで、各宗派の専門家の方々に、この中間意見の感想をご執筆いただいた。（なお、原稿はすべて個人的なご見解に基づくものです）

佐藤雅彦師

「臨時脳死及び臓器移植調査会」いわゆる脳死臨調の中間意見が、六月十四日に公表された。その前後、さまざまな特集が組まれたことは、既に知るところである。筆者の所属する浄土宗総合研究所にも、この問題を考える意味で、興味深い一本の電話が入った。

『週刊現代』（講談社）編集部と名のる若い記者は、脳死臓器移植問題についての特集を組みたいのだが、いわゆる、伝統的な宗派が、どのような考え方、態度を示しているか聞きたいというのだ。

「浄土宗という一宗の見解が出ているのでしょうか」記者の問いかけに、

「現在、基礎知識を得るための学習会を催したり、情況を把握するための資料を収集している段階で、一宗としての統一された見解を出すところまでは、至っていません」と答えた。

「あなた自身は、脳死と臓器移植に対して賛成・反対いずれの御意見をお持ちですか」という質問に、これはあくまで私自身の判断であり、浄土宗の意見にはまだなっていないことを前置きしたうえで、仏教本来の教説が多様に解釈可能であること、人の生き死にに人為的な作用の入るこの種の事象に、果して仏教が、賛成・反対と明確な線引きをしてもよいものだろうか、という質問に対するナンセンスさを指摘した。何故なら、我々宗教家には、念仏という方法によって、極楽浄土へ往生をしようという宗教的目標の実現のために、日々を生きているといえよう。だからこそ、浄土宗祖、法然上人は、生活のなかに念仏があるのではなく、念仏のなかにこそ生活があると、生き方の姿勢を説かれた由だ。おそらく日本の他の祖師方も、宗教的目標実現のための生活を説かれたはずだ。であるのなら、脳死も臓器移植も、宗教的目標のなかで各人が、どう意味づけをするかによって、その人なりの答えが出るというものだろう。

例えば、極楽往生を願い念仏の生活をする人が、年少の子供のこれからの生活を守ってやりたいと思い、なんとか、あと一年でも延命してほしいと、「誰でもいいから、腎臓を下さい！」と訴えるのを、罪とよべるだろうか。また、宗教的生活を守ってきた人が、脳死の状態に陥った時、家族も、生前の本人の

意志も、自然なまま、阿弥陀様のお迎えをいただきたいと言い残していたため、人工呼吸器の使用を拒み、臓器の提供も断った場合、彼らにとって理想の死に方を「肉体への執着」と言い切れるだろうか。

例は、まだまだある。人の死に方は、人の数だけさまざまなものがあって、それでいいはず。もの言えぬ苦しみの体験をしている「弱者」の立場にも、救いのあることを説き示すのが宗教家の使命ではなかろうか。賛成・反対で人の生き死には語れないというのが、最近の筆者の持論である。

「あなたの今までの説明を伺っていると、あァでもない、こうでもない、結局、判然とした賛成・反対の質問を否定しようとする」記者の電話口に聞こえる声は、彼の怒りを伝えている。「あなたの寺の檀家さんが、きょうあすの生命に迷って寺へ行ったとき、あなたのそんな返答を聞いたら、きっと私は、あなたの寺から離れて、新宗教の方へでも走って行ってしまいますよ!」無論、筆者は、そのようなケースがあれば、必ず「生きられる方法を選んで下さい」と答えるであろうが、頭の熱くなっている記者には、そう告げなかった。筆者も若い記者の応対には、憤然としたものを感じ、記者の名前を問いただした。

最後に次のようにいうと、記者は電話を切った。「もう一度だけお尋ねしますが、賛成と明確に答えた方がいいんじゃないですか。これは必ず記事になりますから。その時、賛成と書かれていないと、一般大衆は、あなたの宗派に嫌や気をさすかもしれませんよ」と。

五月二十五日、雑誌は発売された。天台宗、高野山真言宗、浄土真宗本願寺派、臨済宗妙心寺派、曹洞宗等、浄土宗を含めた十二の宗派は「○」(賛成)ではなく「△」(検討中)で、どこも現在、宗門内で協議中というものだった。

この一本の電話から教えられたことは、マスコミによる論調は、このような取材の姿勢から作られているという事実だ。少なからずこの種の問題に興味をもたれた方なら、とてもひとことでは解決できにくい面をもっていることが判るだろう。ウケを狙い、大衆の視線を一部の方向にのみ向けようとするマスコミのあり方に、彼ら自身の倫理を問うべきであり、我々は、彼らの煽動に乗じることなく冷静に対処しなければならない。

脳死臨調の中間意見にも一言ふれておこう。事態は、脳死を容認し、臓器移植を推進してゆく方向性へと進みだしている。無論、中間意見は、一般的にみれば、決して平易なものではないと考える。凡そ誰もが共通に理解でき納得できるものでなければ、どこまで行っても医療への信頼感は増長していかないだろう。政府の諮問機関の脳死臨調であるならば、我々、生命問題に強く興味をもつ宗教家も含めた広い、対話の場を設け、最終答申には、より解り易い報告書を作製していただきたいものだ。

医療者との信頼関係を考える上で、我々宗教家の目標を実現するために、我々は、念仏にしろ座禅にしろ、その教えの修行方法の実践を勧める。しかし、いかに匠(たく)みな説き方で修行の大切さを説いたとしても、宗教家自身がそれを実践していなければ、皆目、信用に値しない。脳死・臓器移植論議もこの論理が、ある種あてはまる。さまざまな調査によれば、病院内の医者、看護婦、関係者にアンケートを試みると、当の医療従事者たちが、脳死による死を認めず、臓器提供を拒む意見が、多数みられる。たんに移植担当医師のみでなく医療界のなかで同意が得られ、医療界が進んで、自らの臓器を提供するという意志表示を見せなくては、どうして一般市民の信頼を得られるものだろうか。

我々は、脳死・臓器移植問題を考えるとき、まず、「私は、こう考える」という私自身のいのちの問題として、とらえなければならないことと心得たい。

暑中御見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

管長　梅田信隆
宗務総長　大竹明彦
参議　田邊哲崖
参議　岡田巳成
教学部長　伊東盛熙
財政部長　三宅心戒
教化部長　小田原利仁
総務部長　吉井道樹
出版部長　佐伯逸雄
伝道部長　千代川耕宗
人事部長　森和久

東京都港区芝二―五―二
〒105　〇三(三四五四)五四一一

浄土真宗本願寺派

総長　藤音晃祐
総務　松村了昌
同　武野以徳
同　篁昭観
同　柱松青巒
同　中岡順孝

京都市下京区堀川通花屋町下ル
本願寺門前町
〒600　〇七五(三七一)五一八一

真宗大谷派

宗務総長　細川信元
参務　上野諦
同　村上耕二
同　祖父江照道
同　調紀
同　武田昭龍

京都市下京区烏丸通り七条上ル
常葉町七五四
〒600　〇七五(三七一)九一八一

浄土宗宗務庁

浄土門主　藤井實應
宗務総長　大田秀三
総務局長　吉田昭炳
教学局長　牧達雄
財務局長　川井匡俊
社会局長同和推進事務局長　福田泰道
東京事務所長　成田有恒
総長公室長　山田瑞祥
同和推進事務局参与　蓮池瑞旭

京都市東山区林下町四〇〇―八
〒605　〇七五(五二五)二二〇〇
(東京事務所)
東京都港区芝公園四―七―四
〒105　〇三(三四三六)三三五一

暑中御見舞い申し上げます

日蓮宗宗務院

管長　岩間日勇
宗務総長　伊藤通明
宗務副総長　佐藤光春
綜合企画部長　岩間湛正
庶務部長　二宮將泰
財務部長　田中恵康
教務部長　石井隆教
護法伝道部長　石川浩徳
現代宗教研究所長　石川教張
参与　岡部法順
参与　白部健順
日蓮宗新聞社社長　菊池泰瑞

東京都大田区池上一—三二—一五
〒146　〇三(三七五二)七一八一
FAX　〇三(三七五二)七一八六

総本山金剛峯寺
高野山真言宗宗務所

座主管長　竹内崇峯
執行宗務総長　新居祐政
執行総務部長　庄司隆興
執行教学部長　嬉野覺昭
執行財務部長　安芸昌憲
執行山林部長　楠　公延
執行法会部長　中西啓宝
同和局長　佐々木兼俊

和歌山県伊都郡高野山一三二
〒648-02　〇七三六(五六)二〇一一

高野山東京別院
主管　壽山良知
高野山弘法大師奉賛会
東京事務所長　富家海信

東京都港区高輪三—一五—一八
〒108　〇三（三四四一）三三三八

臨済宗妙心寺派
宗務本所

管長　春見文勝
宗務総長　小倉宗徳
総務部長　和久弘昭
教学部長　馬場宗信
財務部長　本多道一
花園会本部長　木村潮音
法務部長　澁谷厚保

京都市右京区花園妙心寺町
〒616　〇七五（四六三）三一二一

天台宗務庁

天台座主　山田恵諦
宗務総長　多紀頴信
参務庶務部長　山本堯俊
参務財務部長　吉田正賢
参務教学部長　山田能裕
参務社会部長　高松義寛
総務室長　師田賢説

大津市坂本四丁目六番二号
〒520-01　〇七七五(七九)〇〇二二

暑中御見舞い申し上げます

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院法務所

管長 化主　藤井龍心
宗務総長 寺務長　石川良泰
総務部長 執事　舛田順明
教学部長 執事　大塚正見
教化部長 執事　安部隆完
法務部長 執事　佐藤良盛
財務部長 執事　桑澤宥康
宗務出張所長 別院執事　原　弘隆

京都市東山区七条下ル東瓦町九六四
〒605　〇七五(五四一)五三六一～二　七八九七

真言宗豊山派宗務所

管長　中川祐俊
宗務総長　鈴木常俊
総務部長　鳥居慎誉
教務部長　小野塚幾澄
財務部長　杉本亮一
教化部長　高橋辰興
総合教化研究所事務局長　市橋俊昭
興教大師八百五十年御遠忌記念事業委員会事務局長　鈴木道雄

東京都文京区大塚五―四〇―八
〒112　〇三(三九四五)〇六三九

念法眞教教団
総本山金剛寺

燈主　小倉靈現

大阪市鶴見区緑三―四―二二
〒538　〇六(九一一)二一〇一

信貴山真言宗
総本山信貴山朝護孫子寺

管長　野澤密厳
前管長　鈴木凰永
宗務長　田中真瑞
庶務部長　鈴木貴晶

奈良県生駒郡平群町信貴山二二八〇―一
〒636　〇七四五(七二)二二七七

真言宗大覚寺派
大本山大覚寺

門跡 管長　井上紀生
宗務総長 事務長　岡田高功

京都市右京区嵯峨大沢町四
〒616　〇七五(八七一)〇〇七一

総本山誓願寺
浄土宗
西山深草派宗務所

管長　鵜飼慶範
宗務総長　深津実乗

京都市中京区新京極桜之町四五三
〒604　〇七五(二二一)〇九五八

暑中御見舞い申し上げます

総本山仁和寺
真言宗御室派

門跡 管長　松村祐澄
執行 宗務総長　田中純應
執行 総務部長　不破光順
執行 教学部長　福島智秀
執行 財務部長　堀川和海
華務長　手嶋千俊

〒616 京都市右京区御室大内三三
〇七五(四六一)一一五五
FAX　〇七五(四六四)四〇七〇

臨済宗東福寺派
宗務本院

管長　福島慶道
宗務総長　岡平篤道
教学部長 庶務部長　青木謙整
法務部長　爾文弘
財務部長　中山義豊

〒605 京都市東山区本町十五丁目
〇七五(五三一)五二〇七

本門佛立宗
本山宥清寺

講有　梶本日裔
宗務総長　井上日慶

〒602 京都市上京区御前通一条上ル東竪町一一〇
〇七五（四六一）一一六六

孝道教団

統理　岡野正貫
副統理　岡野鄰子

〒221 横浜市神奈川区鳥越三八
〇四五（四三二）一二〇一

聖観音宗
金龍山浅草寺

貫首　壬生台舜
執事長　田中昭徳

〒111 東京都台東区浅草二―三―一
〇三(三八四二)〇一八一

新義真言宗

管長　広沢純孝
宗務総長　星慶岳

〒113 東京都文京区湯島四―六―一二
湯島ハイタウンB―一二一一
〇三(三八一四)三四六四

真言宗須磨寺派
大本山須磨寺

管長　小池義人

〒654 神戸市須磨区須磨寺町四―六―八
〇七八（七三一）〇四一六

真言宗中山寺派

大本山　中山寺

〒665 兵庫県宝塚市中山寺二―十一―一
〇七九七(八六)六五一七
FAX　〇七九七(八七)九八七七

暑中御見舞い申し上げます

神奈川県仏教会

会長　福永隆昭
副会長　小崎竜雄
同　横山敏明
同　柳下隆侃
同　大井重忠
事務局長　本間孝康

横浜市中区大平町九六　西有寺内
〒231　〇四五（六六一）〇一六六

静岡県仏教会

会長　猪俣顕忠
副会長　伊村隆恵
同　伊藤義昭
同　石上博貫
同　長谷川義雄
事務局長　鈴木智竜

浜松市松島町三五〇　祐泉寺内
〒432　〇五三（四二五）一二四五

兵庫県仏教会

会長　高見寛康
副会長　大谷昭世
同　神田祥道
事務局長　高橋恵俊

神戸市灘区原田通三丁目五―十八　金剛福寺内
〒657　〇七八（八六一）四〇四四

岐阜県仏教会

岐阜市西野町三―一　本願寺岐阜別院内
〒500　〇五八二（六六）七八〇三

大本山 護國寺

貫主　小林良弘
執事　岡本永司
院代　上谷良祐

東京都文京区大塚五―四〇―一
〒112　〇三（三九四二）〇七六四　〇七六五　八七〇六

京都府仏教連合会

理事長　細川信元

京都市下京区烏丸通七条上ル　真宗大谷派宗務所内
〒600　〇七五（三七一）九一八一

全日本仏教青年会

理事長　岸野亮淳

京都市左京区静市市原町一一四二　恵光寺内
〒600-11　〇七五（七四一）二六二七

暑中御見舞い申し上げます

京都仏教会

会長　東伏見慈洽
理事長　有馬頼底
常務理事　大島亮準
同　清瀧智弘
同　荒木元悦
理事　大西真興
同　市橋真明
同　羽生田寂裕
同　五十嵐隆明
同　平野暎哉
同　田辺瑚海
同　江上泰山

京都市上京区今出川通烏丸東入
相國寺門前町六八四—一
〒602　〇七五(二二三)六九七五
FAX　〇七五(二二三)六九七六

岡山県仏教会

会長　清田寂圓
副会長　平松智泉
同　松峰隆禅
同　高峰秀清
事務局長　黒河内寂超

岡山県津山市井口二四六　長法寺内
〒708　〇八六八（二二）六四三六

愛知県仏教会

会長　瀬辺淳信
副会長　牧忍教
同　江川辰三
同　岩田文有

名古屋市中区新栄一—一二—一一
曹流寺内
〒460　〇五二（二四一）四七一二

社団法人　全日本仏教婦人連盟

会長　山本杉
理事長　友廣和
専務理事　島田喜久子
事務局長　林恵智子

東京都豊島区北大塚二—一一—一
大塚プラザビル七F
〒170　〇三（三九一〇）一二八九

真理舎

主管　友松諦道

東京都千代田区外神田三—四—一〇
神田寺内
〒101　〇三(三二五一)八八四二

財団法人　日本佛教鑽仰会

理事長　中山静麿

東京都港区赤坂二—八—一五—
四〇三
〒107　〇三(三五八四)九三二〇

曹洞宗大本山總持寺

貫首　梅田信隆

横浜市鶴見区鶴見二—一—一
〒230　〇四五(五八一)六〇二一

大本山成田山新勝寺

貫首　鶴見照碩

千葉県成田市成田一
〒286　〇四七六(二二)二一一一

暑中御見舞い申し上げます

大阪府仏教会

会長　森田禪朗
副会長　増田貞圓
同　平興誓
同　北村日照
同　長洲眞
事務局長　井桁雄弘

事務局
大阪市住吉区墨江三丁目十七番八号
大圓寺内
〒558　〇六（六七一）三二五九
六二三四
FAX　〇六（六七三）五〇〇四

西新井大師
總持寺

東京都足立区西新井
一―一五―一
〒123　〇三（三八九〇）二三四五

財団法人 国際仏教興隆協会

名誉総裁　春見文勝
理事長　野呂幸進
印度山日本寺竺主　森寛紹
役員一同

東京都目黒区中目黒五―二四―
五三 祐天寺内
〒153　〇三（三七一一）七六〇八

浄土宗総本山 知恩院

門跡　藤井實應
執事長　寺本哲榮
内局一同

京都市東山区林下町四〇〇
〒605　〇七五（五三一）二一一一

財団法人 埼玉県佛教会

会長　江連俊則
副会長　河野亮永
同　酒井文雄
専務理事　目黒靖淳

浦和市高砂四―一三―一八
埼佛会館
〒336　〇四八（八六一）二一三八
FAX　〇四八（八六四）六六四九

真言宗善通寺派宗務庁 総本山善通寺

管長 法主　蓮生善隆
宗務総長 執行　加藤勝真

香川県善通寺市善通寺町
三―三―一
〒765　〇八七七（六二）〇一一一

暑中御見舞い申し上げます

真言宗豊山派 総本山長谷寺

化主　中川祐俊
事務長　田中量賢
教務執事　佐藤智仙
財務執事　岩田秀孝
総務執事　蓮俊孝
法務執事　林亮弘
執事 東京出張所　田嶋信雄

〒633-01 奈良県桜井市初瀬七三一―一 〇七四四四(七)七〇〇一

真言宗智山派 大本山 川崎大師平間寺

貫首　高橋隆天
総務　馬本克美
院代　原隆愿
執事　野澤隆幸
常務　小林俊一

〒210 川崎市川崎区大師町四―四八 〇四四(二六六)三四二〇

大雄山最乗寺

山主　余語翠巌
紀綱　阿部顕瑞
副寺　豊島健生
外役寮一同

〒250-01 神奈川県南足柄市大雄町一一五七 〇四六五(七四)三一二一

日蓮宗総本山 身延山久遠寺

法主　岩間日勇
総務　藤井教雄
外山務員一同

〒409-25 山梨県身延町身延三五六七 〇五五六(二)一〇一一(代)

茨城県仏教会

会長　中村純崇
事務局一同

〒310 茨城県水戸市元吉田町六八二 薬王院内 〇二九二(四七)六二六六

福岡県仏教連合会

会長　黒田英之

〒802 北九州市小倉北区三萩野二―八―一三 西蓮寺内 〇九三(九二一)四五七六

日光山輪王寺

門跡　菅原貞興
執事長　菅原栄光

〒321-14 栃木県日光市山内二三〇〇番地 〇二八八(五四)〇五三一

真言宗智山派 高尾山薬王院

〒193 東京都八王子市高尾町二一七七 〇四二六(六一)一一一五

同和委員会発足当初の思い出

『同和問題』にとりくむ
宗教教団連帯会議議長
蓮池　瑞旭

この度、「同宗連」第六期議長教団を浄土宗が受諾し、浄土宗同和推進事務局参与・蓮池瑞旭師が議長に就任された。そこで長年にわたり、本会同和委員会委員として、ご活躍いただいている蓮池師に、議長就任の抱負を踏まえ、委員会発足当初からの思い出についてご執筆いただいた。

私の所属する浄土宗が全仏に加盟しているという接点と、昭和四十五年より地方教育行政の一分野で部落問題とかかわってきたという経緯の中で、「全日仏・曹洞宗　第一回糾弾会」に参加したのが、全仏との最初の出会いでした。

加盟教団のことも、組織形態に関しても無知のままのスタートでした。

蓮池　瑞旭師

全仏同和委員として十ヶ年メンバーの一員となり、連帯の中で差別を許さない教団への再生と、私自身は釈尊の教法と生涯に導かれながら、日本社会で無批判に身につけてしまった差別意識を克服すべく、然師の膝下で教えを受ける学徒の気質にならせて頂けたのも、当委員会であり宗行政の職務によるところであります。

今この時点で、発足当初を想起しながら、こぼれ話を外部にも表明して、今後のとりくみの中に引きよせて、活動が展開されればと念じています。

全日本仏教会には、現在その業務を積極的に推進するため、総務・財務・同和推進・社会・国際文化の五部が設置されていますが、特に税務問題、同和問題、信教の自由に関する問題、国際問題に関しては、理事長の諮問委員会が設置され、専門的立場からの検討を重ねています。

同和委員会が初めて設置されたのは、一九七九年に開催された「第三回世界宗教者平和会議」における当時の全仏理事長による差別発言が契機となって、部落解放同盟による確認糾弾会を通して、全仏理事長個人の問題ではなく、本会を構成するわが国の伝統仏教教団に内在する「差別体質」そのものが象徴的に表出した事によります。

この一連の糾弾会の中で（第二回糾弾会）「差別戒・法名の問題」「差別戒・法名の手引き書の問題」が提起され、この事実をつきつけられたときには、それまでの私の部落問題についての認識と仏教界とのギャップの大きさにおどろき、血の気が引いていくような思いでした。

「死者にまで差別のムチを」との、大声での訴えもかすかにしか聞きとれなかった記憶と共に、一冊の本を提示して（『禅門小僧訓』）差別戒・法名の手引き書に論点が展開されていった情景までよみがえって参ります。

私は私なりの認識で十数年部落差別の根深さを受けとめてはいましたが、仏教界のこの一事は、差別戒・法名記載の過去帳が過去のものでなく、今日も身元調査に利用されているという事実も含めて、私の認識を根底からゆるがすものでありました。

こんな思いにくらべて、第一回糾弾会の論点は、理事長の差別発言と、発言させる背景にある差別体質、部落に対する偏見の問題が中心として進められましたが、すでに「同対審答申」が出されてから十五年の経過(当時)をみても、何のとりくみもしていない事実や、平等を説く仏教であるとするたてまえと、現実の部落差別に対する無関心さから起こるべくして起こった問題と受けとめる事が出来ました。

　このような中で、委員会の論議は、「教団の差別体質」「自らの差別意識の問題」「仏教徒と部落問題のかかわり」等におよび、毎回委員の理解と認識を高める啓発的内容の一面と、課題解決にむけての「差別戒・法名調査」「過去帳の差別記載の問題」「差別戒・法名墓石調査」に関するアンケート調査等が委員会で合議の上、事務局より加盟教団に流されて

智山派宗務庁で開かれた
同和委員会

いく路線は確立したものの、受け手の教団に窓口が設置されている教団、窓口が一定でない教団（設置されていない教団）等もあって、こうした教団単位に対するアンケートも、思い通りには進みませんでした。

　教団から選出された委員の目には、実動する事のにぶさのみが目だつ組織の中で、差別を温存し助長して来た今日の仏教界に対する論議に口角あわを飛ばせての会合を何度も重ねた思い出があります。

　全仏の中で、先に記述した同和委員会以外の委員会は業務推進のうえで、必要にせまられての内部からの設置であったでしょうが、同和委員会に関しては糾弾対策的なイメージで設置されたのではないかと感じざるを得ませんでした。その事実は部落差別の問題はすべて当委員会に付託され、対応にも当たるべきだとする形態にありました。

　連合体的組織の中では、理事・常務理事のレベルにおいて、当委員会の意見を聴取して全仏としての責任のある対応が必要であります。そのために、昭和五十八年四月の同和委員会において、

一、同和推進のために事務局体制の強化
一、都道府県仏教会における啓発活動の推進
一、同和推進に関する諸会合への理事の参加

について協議され、理事長宛に三項目の要望書を提出する事が決議されて、今日の歩みに至る一里塚となっている事は事実であります。

　昭和六十一年四月には、現在の同和推進部が新たに設置され、昭和六十三年二月には、同和委員会が理事長の諮問委員会として正式に位置づけられました。

　全仏同和委員会の発足当初は、橘了法師が委員長で白髪をふりみだしての言動にはすごみがあって、「ゼンニチフツは、かつてなかったことを、今ようやく自らの課題とした」と、語られた熱誠も忘れる事が出来ません。

　次の委員長でありました鷲山諦住師は、「同和問題にとりくむとは、本来の僧侶への回帰の道である」と常に語り、実践を積んで来られた一人として思いうかんで来ます。

　過去久方ぶりの出会いの中で、地域同宗連を発足された事をお聞きする事が出来ました。

　すでにこの十年、誠実に着実に委員として努力して下さった藪光龍師は遷化されました。

　常に委員会の席では、豪快に自論をぶちまいておられた一人は、別の道を歩みはじめられたとも聞いています。

　ともあれ、部落解放基本法制定要求運動に、仏教徒としての力を結集する正念場に今立っていますことを…。

事務局録事

—六月—

一日　解放研究所宗教部会出席
三～八日　ネパール現地調査
十一日　国際委員会
十三日　同和委員会
　全青協墨跡展出席
十四日　局内会議
　法律相談室
十九～二十二日　WFB執行委員会
二十日　信教の自由に関する委員会
二十一日　自民党文教関係議員との懇談会
二十六日　日宗連理事会
二十七日　同和委員会
二十八日　税務委員会

—七月—

一日　ルンビニー委員会
五日　局内会議
　東京都仏教連合会総会出席
十一日　法律相談室
二十日　福岡県仏教連合会総会出席
二十二日　局内会議
二十三日　日宗連理事会

第九回 全仏囲碁大会

八月二十二日、高野山で

第九回全日本仏教会囲碁大会は、左記の通り開催が決まりました。
参加希望の方は、本会国際文化部までお申し込み下さい。

日　時　八月二十二日(木)～二十三日(金)
会　場　高野山金剛峯寺
参加資格　本会加盟団体所属の僧侶
参加費　一万二千円（宿泊費・懇親会費・記念品代を含む）
競技方法　①次のクラスを選択する。
A（五段以上）、B（三・四段）、C（初・二段）、D（一級以下）、E（五級以下）
②オール互先
問い合せ　本会国際文化部まで

仏旗

○仏旗（大）たて140cmよこ210cm　四五、〇〇〇円
○仏旗（中）たて90cmよこ135cm　一七、〇〇〇円
○仏旗（小）たて70cmよこ100cm　一三、〇〇〇円
○手　旗　たて35cmよこ50cm　八、〇〇〇円
○法輪旗　たて90cmよこ135cm　一〇、〇〇〇円

お申し込みは全日本仏教会財務部

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2－10－9（地下鉄田原町駅前）

電話　代表（3841）4965

一九九一年八月一日発行　八月号　第三七〇号
発行人　石上智康　発行所　財団法人　全日本仏教会
〒一〇五　東京都港区芝公園四―七―四
電話〇三（三四三七）九二七五